

令和2年度（2020年度） 木造公共建築物の企画・設計支援事業追加募集要領

1 目的

市町村等が、道産木材を活用し、地域にふさわしい木造公共建築物を地域の力で作り上げることができるよう、企画・設計段階における相談対応や専門家の現地派遣等の技術支援を実施します。

2 支援対象者

市町村及び公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行令に規定する次の施設を整備する者（以下、「市町村等」という）。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">①学校②老人ホーム、保育所、福祉ホームその他これらに類する社会福祉施設③病院又は診療所④体育館、水泳場その他これらに類する運動施設⑤図書館、青年の家その他これらに類する社会教育施設⑥車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合いの用に供するもの⑦高速道路の通行者又は利用者の利便に供するための休憩所 なお、実施設計が策定された施設は対象外とする。 |
|--|

3 採択要件

- (1) 公共建築物の木造化・木質化に意欲があること。
- (2) 道産木材の活用が見込まれること。

4 採択件数

1件

5 事業内容

木造公共建築物を整備する市町村等に対し次の技術支援を実施します。

- (1) 施設の企画から基本設計段階の木材調達や施工事例の紹介、設計技術に関する助言などを電話やEメール等で行います。
- (2) 支援の内容に応じた木造建築の専門家（意匠、構造、防耐火、遮音、室内環境・省エネ等）を現地に派遣し、会議方式等（振興局や近隣市町村等のオブザーバー・傍聴参加も可能）による技術支援を実施します（専門家の現地派遣は1支援対象者当たり1～2回程度）。

6 事業実施期間

令和2年（2020年）9月～令和3年（2021年）3月上旬の予定）

7 応募書類

- ・応募申請書（別紙様式第1号）
- ・応募者及び公共建築物の概要（別紙様式第2号）
- ・位置図及び平面図等（作成している場合。任意の様式）
- ・企画構想書類（作成している場合。任意の様式）
- ・定款又は規約（市町村以外の場合）

8 募集期間

令和2年（2020年）7月20日（月）から8月31日（月）午後5時まで

9 応募書類の提出先及び提出方法

（1）提出先

一般社団法人北海道建築技術協会

〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目1-1 大五ビル2階

E-mail : kokyo@hobea.or.jp

（2）提出方法

Eメール又は郵送。Eメールの場合は、着信を確認すること。

10 選定

応募申請書を審査の上、支援対象者を決定し、選定結果を申請者に通知します。

※応募多数の場合は、下記の項目を参考に決定します。

①市町村有施設

②延べ床面積（木質化の場合は、木質内装を行う床及び壁等の合計面積）の規模

③市町村や関連産業（工務店や森林組合等）の連携など、地域で木造建築を推進する体制を有している、又は有する見込みがあること

④防火・準防火地域等で建設される耐火・準耐火構造の施設

⑤地域の木材資源、加工施設の実情に合った適切な技術や地域木材産業・建築産業の活性化につながる新技術への取組

11 注意事項

（1）支援対象として採択する者は、市町村を優先します。

（2）公共建築物は、不特定多数の利用や営利販売の有無は問いません。

（3）公共建築物の構造見学会又は竣工後に見学会を開催するなど、地域住民等に対して道産木材のPRに努めてください。

（4）応募書類の作成及び提出に要する費用は、申請者にご負担いただきます。

（5）応募書類については、返却いたしません。

（6）応募書類は秘密保持に十分配慮し、本事業以外には無断で使用しません。

（7）本事業による技術支援内容は、道内で公共建築物の木造化・木質化を促進するために活用されますので、公表に同意いただけない場合は、支援対象として採択することはできません。（個人情報等は非公表とします。）

12 問合せ先

一般社団法人北海道建築技術協会（担当：平井、吉野）

TEL : 011-251-2794 / FAX : 011-251-2800

E-mail : kokyo@hobea.or.jp